

本学教員の退職手当支給額の誤りについて

平成31年1月23日

公立大学法人 下関市立大学

平成27年度、平成29年度に本学を退職した教員の一部の退職手当支給額に誤りがあり、これを再算定のうえ、総額115万8000円を追加支給することとなりましたので、このことについて公表するとともに該当者をはじめ市民の皆さま、本学関係者の方々にお詫び申し上げます。

1 退職手当誤支給の状況

- ・平成27年度退職手当支給者（教員） 総人員 2人うち 2人に誤支給
（追加支給額 501,000円）
- ・平成29年度退職手当支給者（教員） 総人員 3人うち 2人に誤支給
（追加支給額 649,800円）

2 誤支給に至った理由

- ・退職手当のうち調整額の算定にあたり、調整月額が多いもの第1順位月から第60順位月までを合計すべきところを退職月から遡って60月分の合計をおこなったことによるものです。

※調整月額は、役職区分により第1号区分6万5千円から第8号区分0円まであります。調整額は、退職者の在職期間の各月ごとに当該各月にその者が属していた調整月額のうちその額が最も多いものから順次その順位を付し、その第1順位から第60順位までの調整月額を合計した額です。

3 今後の対応

- ・対象となる本学退職者には事情を説明、謝罪のうえ、退職手当額の再計算を行い、すみやかに不足分の追加支給を行います。また、退職手当の算定にあたっては複数の職員で確認をおこなうほか、常に規程を確認し算定作業を行うよう指導してまいります。

お問い合わせ先

公立大学法人 下関市立大学 事務局

事務局長 砂原 雅夫

Tel 083-252-0288